

## 藤沢市教育委員会 3 月定例会会議録

日 時 2016 年（平成 28 年）3 月 16 日（水）  
午後 6 時 00 分  
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第 41 号 藤沢市立学校教職員の退職管理に関する規則の制定について
  - (2) 議案第 42 号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について
  - (3) 議案第 43 号 藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について
  - (4) 議案第 44 号 藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正について
- 5 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗  
2 番 小 竹 伊津子  
3 番 中 林 奈美子  
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育部長	吉 住 潤	教育次長	小 林 誠 二
教育部参事	神 尾 友 美	教育部参事	神 尾 哲
教育部参事	村 上 孝 行	教育部参事	小 木 曾 貴 洋
学校施設課長	佐 藤 謙 一	学校教育企画課長	齋 藤 直 昭
学校保健課主幹	小 池 規 子	教育総務課主幹	佐 藤 繁
教育指導課主幹	松 原 保		
書 記	西 山 勝 弘		

午後6時00分 開会

小竹委員長

ただいまから藤沢市教育委員会3月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3番・中林委員、5番・井上委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番・中林委員、5番・井上委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、このとおりに了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

それでは、議事に入ります。

議案第41号藤沢市立学校教職員の退職管理に関する規則の制定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

村上教育部参事

議案第41号藤沢市立学校教職員の退職管理に関する規則の制定について、ご説明申し上げます。平成26年5月14日に公布された地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律において、職員の退職管理が新たに設けられました。そのため藤沢市職員の退職管理に関する条例に基づき、藤沢市立学校教職員の退職管理に関する規則を定めることが必要になりました。藤沢市立学校教職員の退職管理に関する規則は、地方公務員法第38条の2第6項第6号及び藤沢市職員の退職管理に関する条例第3条の規定に基づき、学校教職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものです。

それでは、規則の条文についてご説明いたします。第1条は、規定の趣旨について定めたもので、第2条は、再就職者による依頼等の承認の手続きを定めたものです。第3条は、管理又は監督の地位にある職員の職について、第4条は、任命権者への再就職の届出について定めたものです。この規則の施行日は、附則で、平成28年4月1日からとしております。なお、議案書4ページから5ページの第1号様式、議案書6ページの第2号様式については、今後、藤沢市においても様式を定めることから市の様

式に応じて、教育委員会においても市に準じた様式とさせていただきます。

それでは、議案を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 41 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長 それでは、議案第 41 号藤沢市立学校教職員の退職管理に関する規則の制定については、原案のとおり決定いたします。

×××

小竹委員長 次に、議案第 42 号藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

神尾(友)教育部参事 それでは、議案第 42 号藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について、ご説明いたします。この規則を提出したのは、藤沢市立学校教職員安全衛生管理規程の制定に伴い、学務保健課の分掌事務の整備を行う必要によるものです。

それでは、新旧対照表を用いまして、規則の内容をご説明いたします。第 4 条の学務保健課の分掌事務について、現行の第 6 号から第 13 号までを 1 号ずつ繰り下げ、新たな第 6 号として「県費負担教職員の安全衛生に関すること」を加えるものです。また、県費負担教職員の安全衛生には、健康診断についても含まれていることから、改正後の第 7 号においては「福利厚生に関すること」に改めるものです。

附則について、この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行するものです。

それでは、議案を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 42 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長 それでは、議案第 42 号藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

×××

小竹委員長 次に、議案第 43 号藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

神尾(友)教育部参事 議案第 43 号藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。この規則を提出したのは、事務局に新たな職種の設置に伴い、職員の職種名に関する規定の整備を行う必要によるものです。

それでは、新旧対照表を用い、規則の内容についてご説明いたします。  
第 3 条の表については、事務局職員の職種名を定めるものですが、「技術職員に属する者」の職種名に、新たに「保健師」を加えるものです。

附則について、この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行するものです。

それでは、議案を読み上げます。(議案書参照)

×××

小竹委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 43 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長 それでは、議案第 43 号藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

×××

小竹委員長 次に、議案第 44 号藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

神尾(友)教育部参事 議案第 44 号藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正について、ご説明いたします。この規程を提出したのは、新行政不服審査法の施行に伴い、市民相談情報センター職員に補助執行させる事務に関する規定の整備を行う必要によるものです。

それでは、新旧対照表を用いて規程の内容についてご説明いたします。  
第 4 条の市民相談情報センター職員に補助執行させる事務については、平成 28 年 4 月 1 日からの新行政不服審査法の施行により、教育委員会に対する不服申立ての受付は、教育委員会の事務担当課として教育総務課職員が行うこととなることから、これまで市民相談情報センター職員に補助執行させていた事務から、不服申立ての受付を削るものです。

第 1 号は、情報公開に係る事務について定めるものですが、まず、不服申立ての受付について定める現行の「イ」を削りますと、現行の「ア」のみとなることから、第 1 号については規定の整理をするものです。

次に、第 2 号は、個人情報の保護に係る事務について定めるものですが、不服申立ての受付について定める現行の「オ」を削るものです。

附則について、この訓令は、平成 28 年 4 月 1 日から施行するものです。

それでは、議案を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 44 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長            それでは、議案第 44 号「藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長            以上で、本日予定いたしました案件はすべて終了いたしました。  
委員の方で、前回の定例会からきょうまでの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。4月20日(水)午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長            それでは、次回の定例会は4月20日(水)午後3時、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後6時15分 閉会